



2023 年 11 月 10 日

各 位

会 社 名 森永製菓株式会社  
代表者名 代表取締役社長 太田 栄二郎  
(コード：2201、東証プライム市場)  
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長 岡本 奈津子  
(TEL. 03-3456-0150)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2023 年 11 月 10 日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の実現及び資本効率の向上を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 700,000 株 (上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.52%)
- (3) 株式の取得価額の総額 4,550,000,000 円 (上限)
- (4) 取得期間 2023 年 11 月 13 日～2023 年 11 月 17 日
- (5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け  
(注) 市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

(ご参考) 2023 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) 45,942,959 株

自己株式数 (単元未満株式含む) 1,016,810 株

(注) 自己株式数には、役員報酬 B I P 信託が保有する当社株式 (34,181 株) を含めておりません。

以 上